

理事長あいさつ

陽春の候、組合員並びに関係の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、待矢場両堰土地改良区の業務運営・事業推進に対しましては、一方ならぬご理解、ご支援を賜りまして心より厚く感謝申し上げます。

昨年は元日に能登半島を震源とする最大震度7の大地震、更には9月に奥能登豪雨が発生するなど、度重なる災害のため能登地方は未だ復旧・復興の道半ばにあります。また、全国各地でも記録的な豪雨が発生し、大きな被害が発生しました。被害を受けた地域の一刻も早い復旧・復興を心より願っております。

さて、昨年6月には四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、国民一人一人の食料安全保障を柱に、山積する課題の解決に向けて方向性が示されたところですが、そのような中、コメの価格が大幅に上昇しています。肥料等の高騰を考えますと、生産者としては買取価格が上がることは有難い状況ですが、流通の滞り等による高止まりが続くと、消費者のコメ離れが進む懸念もございます。政府備蓄米の放出効果は実際のところ不透明ですが、今後も生産者が安定して事業継続していけるよう、生産者と消費者間の適正価格の維持を期待するところで

また、第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和7年度末までに女性理事が登用されていない土地改良区をゼロに、併せて女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標として設定されました。当土地改良区は、これまで一度も女性理事の就任はありませんでしたが、この目標を達成することとともに、将来の土地改良区の体制強化と発展のためには、やはり女性の力は必要不可欠であるということから、今年12月の役員改選後の新任期より、これまでの組合員理事15人に員外理事を2人増員し理事を17人に、そのうち2人以上を女性とすることが先の第68回通常総代会で議決されました。組合員の皆様におかれましても、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

結びに、組合員の皆様のご期待に添えるよう、役員一同職務に邁進する所存でありますので、今後ともより一層のお力添えをお願い申し上げ、挨拶いたします。



待矢場両堰土地改良区

理事長 **木村 實**

第68回通常総代会の開催

令和7年3月6日(木)開催、議長 金子 節夫 総代(邑楽町地区)の円滑な議事進行のもと、慎重審議の結果、以下の9議案が全て原案どおり可決決定いたしました。

【総代会提出案件】

- 報告第1号 令和6年度業務中間監査結果について
- 議案第1号 令和6年度一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 議案第2号 令和6年度特別会計（発電事業）補正予算について
- 議案第3号 定款の一部変更について
- 議案第4号 長期未収賦課金の不納欠損処分並びに不納欠損引当金計上について
- 議案第5号 令和7年度組合費の賦課及び徴収方法について
- 議案第6号 令和7年度決済金の徴収方法について
- 議案第7号 令和7年度一般会計予算について
- 議案第8号 令和7年度特別会計（発電事業）予算について
- 議案第9号 歳計現金預入先について



第68回通常総代会の様子